

業務速報

2014年度協約・協定改訂第1回団体交渉

本部は8月21日、2014年度協約・協定改訂に向け、第1回団体交渉を開催しました。J R 東海労の要求趣旨、会社の交渉に臨む基本姿勢は以下の通りです。
第2回団体交渉は8月25日です。会社が現時点での回答を行う予定です。

J R 東海労要求趣旨

J R 東海の平成25年度連結決算は、過去を大幅に上回る増収・増益の決算となった。このように好調な業績を築いてきたのは社員の努力によることは言うまでもない。会社は社員の努力に対して、労働条件の向上を行うことでしっかりと応えるべきである。

今年度の基本協約改訂交渉を行うにあたり J R 東海労は、①労使関係に関わる基本協約・協定の改善 ②一方的休日出勤の解消、年休完全取得、出向社員の労働条件の改善 ③運輸系統の社員運用の改善 ④60歳定年制見直し ⑤専任社員の雇用・労働条件の改善を柱に、組合員の切実な要求を掲げ、基本協約・協定の改訂に向けた交渉に臨む決意である。

J R 東海労はこの間、労使関係、労働条件の改善に向けて、組合員の切実な要求を会社に申し入れてきた。しかし、会社の不誠実な姿勢によって、労使関係、労働条件は改善されないままとなっている。

特に労使関係では、会社の一方的な基本協約の解釈と主張によって、是正されることなく揭示物の不当撤去など、不当労働行為が続いている。また一方的な休日出勤についても解消していないどころか、会社は「ゼロにすることは困難である」と発言し、今年度の新幹線乗務員には3泊もの休日出勤を強いるとしている。さらに、年休が取得できずに失効する社員も続出している。これらの問題は会社が適正な要員を配置していないことが根本的な原因である。

会社は高齢者の雇用・労働条件について、「経過措置」の導入や「専任V」なる区分を設けた。これは希望者全員が65歳まで差別なく安心して働ける状況にはほど遠いものである。また、年齢や体力を全く考慮しない勤務形態のため、専任社員として働き続けることを断念する組合員が多く存在する状況も何ら改善されていない。

この他にも職場には問題が山積している。この間、労働条件、職場環境が改善されないことに J R 東海労組合員のみならず、多くの社員が不満を感じている。J R 東海労は、こうした問題を解決し、将来にわたって安全で安心して働ける労働条件と職場環境をつくるべきと考える。会社は今こそ真摯に J R 東海労の意見を聞き、改善をはかるべきである。そのために J R 東海労の要求項目について誠意ある回答を行うこと。

協約改訂交渉冒頭挨拶

ただいま組合側から申入れの趣旨について伺ったところですが、今年度の協約改訂交渉を開始するにあたり、交渉に臨む会社側の基本姿勢について述べておきたいと思います。

まず、当社を取り巻く経済状況・景気動向ですが、内閣府の7月の月例経済報告によりますと、景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあるとされています。しかし、先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復していくことが期待される一方で、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっているとされています。以上のような状況に加え、新興国の経済成長のテンポ鈍化、ウクライナや中東等国际情勢の緊張から来る円相場や株式市場への影響、ガソリン等の燃料やエネルギーの価格高騰など、警戒すべき不安定な要素がなお数多く存在していることも事実であることから、今後もなお慎重に見通すべきであると考えています。

このような環境における当社の経営状況についてですが、平成26年度第1四半期の輸送状況は、ビジネス、観光ともにご利用が順調に推移したことから新幹線の輸送人キロが前年同期比で101.8%、在来線の輸送人キロは前年同期比で99.1%となりました。また、第1四半期における単体の運輸収入は、前年同期比2.0%増（58億円増）の2,982億円となりました。

7月以降、一部で大雨や台風の影響があったものの、大きな事故もなく、輸送量は引き続き概ね順調に推移していますが、引き続き安全安定輸送の確保を最優先に、より質の高いサービスの提供を継続することを大前提として、業務全般にわたる低コスト化のより一層の徹底や効率的な業務運営体制の構築等に不断に取り組むことを通じて、経営体力を強化していく必要があることには変わりはありません。今後とも、こうした取り組みを継続的に行い、中央新幹線計画や名古屋駅におけるJRゲートタワー計画をはじめとする次世代へ向けた経営課題に対処していくべきであると考えています。

以上のような現状認識を踏まえ、今次交渉におきましても、労使双方が中・長期的な将来展望に立ち、会社の発展と社員・家族の幸せを持続的に実現していくために何が必要か議論を重ね、社員がより意欲と誇りを持って前向きに働ける環境作りを目指して参りたいと思います。その一方で、既に極めて高い水準に到達している当社の労働条件について、その水準に世間レベルから乖離している点はないか、見直すべき点はないかということについても常に検証し、労使の基本認識をすり合わせていくことが重要であると考えています。

以上の認識のもと、今次交渉において真摯に議論を行って参りたいと考えておりますのでよろしくお願いします。